外観







物件入口

TEL:0948-22-5734/FAX:0948-22-0030

福岡県飯塚市西徳前9-21

免許番号:福岡県知事(10)第8603号

外観

## 売地

物件番号: b2234108 売買物件 土地

価格		•	3,000 万円
手数料	価格の3%+6万円+消費税		
所在地	飯塚市多田		
	JR後藤寺線筑前庄内駅 徒歩61分4389m		
交通	JR後藤寺線上三緒駅 徒歩68分4889m		
	JR後藤寺線下鴨生駅 徒歩70分5009m		
	飯塚市多田停 徒歩9分618m		
小学校	庄内小学校 1,921m	中学校	庄内中学校 2,490m
土地面積	公簿 3,654 ㎡	私道	
坪数	1105.34坪	坪単価	2.71 万円
土地権利	所有権	用途地域	無指定
最適用途	資材置場用地	法令制限等	【開発許可申請】【宅地造成等規制法】
都市計画	非線引区域	地目	宅地
建ぺい率	60 %	容積率	200 %
現況	更地	地勢	高台
条件等	現況渡		
接道	一方道路 方位西 幅員	10m 公道	接面10m 舗装あり
引渡し	相談		
管理費		権利金	
借地料		契約期間	
	電気 上水道 水道区分:	井戸 山が見	える 高台に立地
設備等			
	・【開発指導要網】 開発区域面積が1,000平方メートル以上3,000平方メートル未満で、主として建築物の建築又は特定工作物の建 設をするために行う土地の区画形質を変更する行為を行う場合は飯塚市開発指導要網に基づく申請が必要となり		
備考等	放送するパンパに打って上級がた風が見る名乗するけれて打っ場合は6級級が旧場が打損等を網に至って中級が必要となっまた。 開発区域面積3,000平方メートル以上の場合は都市計画法に基づく開発許可申請が必要です。 (福岡県知事許可)		
	・ 【宅地造成等規制法】宅地造成工事規制区域 (法第8条第1項、第12条第1項) 本物件は宅地造成工事規制区域内にあるため、次の行為を行う場合には都道府県知事の許可が必要となります。 a 高さが2mを超えるがけを生ずることとなる切土		
	b 高さが1mを超えるがけを生ずることとなる盛土 c 切土と盛土とが同時に行われる場合で、盛土部分に生じるがけが1m以下かつ全体で2mを超えるがけが生するも の		

物件情報は現況を優先いたします

報酬形態:

取引態様:一般媒介

情報更新日:2025年11月05日

株式会社 中本不動産